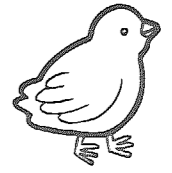


鳥インフルエンザの正しい知識を

今年の1月以来、国内の鶏等に鳥インフルエンザが数例発生しています。



町民の皆さんには、鳥インフルエンザウイルスの人への感染の可能性や自宅で飼っている鳥が死んでしまった場合の対処方法などについて、正しい知識を身につけていただくようお願いいたします。

1. 鶏肉、卵の安全性について
鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、人に感染したという事例の報告はありません。不安な方は、加熱することをおすすめします。

2. 鳥インフルエンザウイルスの人への感染について
鳥インフルエンザは、この病

気にかかった鶏と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、その鶏のフンや内臓に触れた手を介して鼻からウイルスが入るなど、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることが知られていますが、これまで人から人にうつったことが確認された例はありません。

日本では、この病気にかかった鶏等が徹底的に処分されており、通常の生活で病気の鳥と接触したり、フンを吸い込むようなことはあまりないことから、鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

3. 飼っている鳥、野鳥が死んでいるのを見つけた場合等について

(1) 鳥を飼っている方の留意点
国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くに来ないようにし、鳥の排せつ物に触れた後には手洗いうがいをしていただければ、心配する必要はありません。冷静に対応してください。
(2) 飼っている鳥が死んでしまった場合
鳥は生き物ですから、人と同じようにいつかは死んでしまいます。

そして、その原因も様々ですから、鳥が次々に連続して死んでしまうということがない限り、鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

(3) 野鳥が死んでいるのを見つけた場合
野鳥も飼われている鳥と同じように、様々な原因で死亡します。鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫を持っているので、野鳥が死んでいるのを見つけた場合には、素手で触らずに、ビニール袋に入れてきちんと封をして廃棄物として処分してください。

密集して死んでいるようなことがなければ、直ちに相談していただく必要はないと考えられます。

このほか、ご不明の点については、中央家畜保健衛生所(0256-88-3141)までお問い合わせください。

2月資源ごみ収集実績

空きびん	5.4 t
空き缶	3.7 t
古紙	29.8 t
ペットボトル(拠点回収分)	1.2 t
プラ製容器包装(2月業者引渡分)	14.0 t
合計	54.1 t

春の火災予防運動

4月1日～7日

空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすい時期になりました。火の元には十分に注意下さい。

住宅防火 このちをを守るためのポイント

- 3つの習慣
 - 寝タバコは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

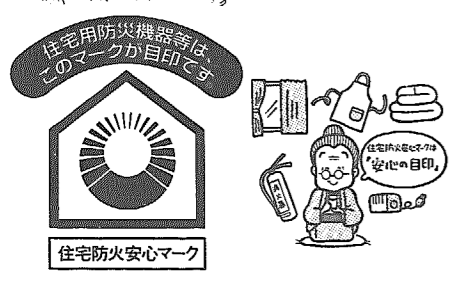
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



その油断/火から炎へ/災いへ



ご近所みんなが協力することが大切です。



住宅用火災機器等は、このマークが目印です。住宅防火安心マーク

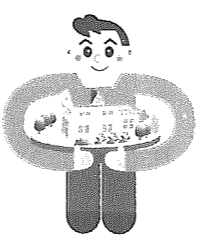
携帯電話・PHSからの通報では、現在地をはっきりと伝えましょう！
携帯電話やPHSからの通報は、通報した地点から離れた地域につながる場合があります。
消防本部につながったら、まず現在地を正確に伝えて下さい。
また、通報者に消防本部から問い合わせをしますので、しばらくの間は、電話機の電源を切らないで下さい。

火事、火災、救助は「119」おちついて、ゆっくり、はっきりと火災発生のお問い合わせは、テレホンサービス ☎382-0119

住所を変更するときは、必ず届出をして下さい！

住所を変更する届出は、居住関係の証明、選挙人名簿の登録、学校の転入学、国民健康保険・国民年金の資格や給付、印鑑の登録と証明など、日常生活と密接な関係があります。大切な手続きですので、住所を変更する際は、早めに手続きを行って下さい。

種類	期間	届出人	国民健康保険証	国民年金手帳	転出証明書	介護保険証
転入届	引越してから14日以内	本人または世帯主		●	●	
転出届	転出する日まで		●	●		●
転居届	変更した日から14日以内		●	●		●
世帯主変更届	変更した日から14日以内		●	●		



各地で不正な住民異動届による財産侵害事件が頻発しています。このことから、窓口で身分確認を求められる場合があります。代理人による届出の場合は、委任状と印鑑を忘れずに持参して下さい。
なお、65歳以上の方、もしくは40歳以上の方で介護保険の被保険者証をお持ちの方は、転出・転居の際には提出をお願いします。

「未来へとどけ！ 願いのかけはし 交通安全」

春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(火)～4月15日(木)まで

今回の運動の基本

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
今回の運動では、新入学児童等に対する交通ルールの理解と、交通マナーの習慣づけが重要課題です。飛び出しなどをしないよう、子どもたちに教えましょう。夜間に外出するときは、反射材用品などを活用して、ドライバーに自分の存在を認識させることも大切です。
また、ドライバーは子どもや高齢者の行動に注意を払いながら、安全運転に努めましょう。
- ②自転車の安全利用の推進
傘差し運転、二人乗り、夜間の無灯火、乗車中の携帯電話利用、横に並んでの乗車など、危険な通行方法は絶対やめ、正しい交通マナーを実践しましょう。
自転車も一人のドライバーです。歩道等を通行するときは、歩行者に思いやりの行動を心がけましょう。
- ③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
交通事故が起こったとき、被害の防止・軽減を図るためには、シートベルト・チャイルドシートは欠かせません。運転席だけでなく、助手席や後部座席でもシートベルトを着用しましょう。
また、保育園などの送迎時など自宅から距離が近くても、必ずチャイルドシートを使用し、大切な子どもの命を守りましょう。